

令和2年度 千葉地方最低賃金審議会

第2回特別小委員会 議事要旨

開催日時	令和2年8月6日(木) 13:54~14:22		
場 所	千葉労働局1階会議室		
出席状況	公益委員3名	労働者側委員3名	使用者側委員2名
議 題	1. 特定最低賃金の改正の必要性について 2. その他		

【議事要旨】

1. 使用者側意見

県最賃に飲み込まれている業種は、余程の理由がない限り改定の必要はない。鉄鋼業と電気機械器具製造業について、改正に反対はしないが、有額回答は約束できない。

労働者側意見

特定最低賃金は労使交渉を補うところもある。同じ業種内でも差が開いていくことが懸念される。

鉄鋼業と電気機械器具製造業については、イニシアティブを持ってそれぞれの業種で今後議論していくことが必要。

まとめ

7業種のうち、鉄鋼業及び電気機械器具製造業関係の2業種が改正決定の必要性有り。あとの5業種は必要性有りとはできない。

2. 8月21日の本審議会で改正の必要性の答申と、改正決定の諮問を行う予定。